

令和6年度 インテグリティ講習会 資料

1. 『インテグリティの精神（誠実さ、真摯さ、高潔さ）』推進の趣旨

- 1) 日本中でバスケットボールを楽しむ人を増やし続ける。
- 2) その人たちがバスケットボールを楽しめる環境を充実させる。

U12 だからこそ
暴力暴言をはじめとする、
すべてのハラスメントのない
バスケットボール界を目指す
キーワード『顕在化』

2. 『インテグリティの精神』の実現

- 1) 「人間力」を高める。
 - ・ひとりの人間としての資質を高める。
アイデンティティ教育（常に自分の意思で判断し、行動する自立した人間の育成）
 - ・人とのかかわりの中で社会人としての資質を高める。
フェアプレー・リスペクトの精神、コンプライアンス教育（法令順守）
リスクマネジメント教育（危機管理）等
 - ・強制的ではなく自発的に他者（社会）のために尽くす資質を高める。
ボランティア精神⇒他人を思いやる目と心と行動を
- 2) 「指導力」を高める。
 - ・プレイヤーの個の力を高める。
 - ・アスリートセンタードの精神、暴力暴言を含めた体罰の根絶
 - ・チームプレイヤーとしての力を高める。勝利至上主義からの脱却
 - ・バスケットボールの価値を高める。
バスケットボールに関わる全ての人に対するリスペクト
- 3) 「組織力」を高める。
 - ・組織としてのあり方を高める。ガバナンス、コンプライアンス
 - ・組織としての適応力を高める。リスクマネジメント
 - ・バスケットボールの価値を高める。
バスケットボールを通じた社会貢献

『インテグリティの精神』を
身につけた人材を育成する。

昨年度の懲罰事例 (JBA ホームページ・懲罰の公表より)

1	懲罰対象者 U12 クラブコーチ
2	懲罰の内容 本協会の登録資格を、2023年7月13日(懲罰決定の日)から9か月間停止する。
3	懲罰の起算日 2023年7月13日(理事会決定の日)
4	懲罰の理由 本協会倫理規程第3条第1項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当
5	事案の概要 ・クラブ所属児童に対する暴言行為(存在を否定し、自尊心を傷つける発言) ・クラブ所属児童に対する暴力行為(肩を掴んで体育館の外に出す、背中を強く押す有形力の行使) ・クラブ所属児童に対する暴力行為(肩を掴んで体育館の外に出す、足で背中付近を押す有形力の行使)

1	懲罰対象者 U12 クラブコーチ
2	懲罰の内容 本協会の登録資格を、2023年7月13日(懲罰決定の日)から9か月間停止する。
3	懲罰の起算日 2023年7月13日(理事会決定の日)
4	懲罰の理由 本協会倫理規程第3条第1項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当
5	事案の概要 ・クラブ所属児童に対する暴力行為(腕を引っ張って体育館から出す有形力の行使) ・クラブ所属児童に対する暴力行為(顔を平手打ちする、頭を水筒で叩く、頭部を手拳で叩く有形力の行使)

1	懲罰対象者 U12 クラブコーチ
2	懲罰の内容 本協会の登録資格を、2023年11月9日(懲罰決定の日)から1年間停止する。
3	懲罰の起算日 2023年11月9日(理事会決定の日)
4	懲罰の理由 本協会倫理規程第3条第1項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当
5	事案の概要 ・クラブ所属児童複数名に対する暴力行為(手で肩を押す、胸ぐらを掴み引っ張る有形力の行使) ・クラブ所属児童複数名に対する暴言行為(人格を否定し、自尊感情を傷つける暴言)

1	懲罰対象者 U12 クラブコーチ
2	懲罰の内容 本協会の登録資格を、2024年2月7日(懲罰決定の日)から6か月間停止(バスケットボールに関する一切の活動について、2024年2月7日(懲罰決定の日)から6か月間停止)する。
3	懲罰の起算日 2024年2月7日(理事会決定の日)
4	懲罰の理由 本協会倫理規程第3条第1項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当
5	事案の概要 クラブ所属児童複数名に対する暴言行為(人格を一方向的に否定し、自尊感情を傷つける発言)

J S P O(日本スポーツ協会)では、2013年よりの暴力行為等相談窓口を設置していますが、2022年度には、過去最多の373件の相談が寄せられました。前年度と比較すると約2倍に増加しています。

また、相談のうち被害者の6割以上が未成年であり、そのうち約4割は小学生が被害者となっています。

2023

暴力暴言の根絶にむけて

豊田 則成

びわこ成蹊スポーツ大学
JBAインテグリティ委員会W.G



**U12カテゴリー
「指導行動の指針」**

JBAU12カテゴリー部会



**振り返り
チェックシート
【コトバ編】
【オコナイ編】**

